

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です。 ～「もしかして？」ためらわないで！ 189（いちはやく）～

現在、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止に対する問題に関心を持ってもらうよう、全国で啓発活動を行っています。

## オレンジリボンを知っていますか？

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。



## 子どもの虐待とは？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、溺れさせる、激しく揺さぶる、火傷を負わせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にするなど
ネグレクト	食事を与えない、着替えさせない、病院に連れて行かない、車に放置するなど
心理的虐待	怒鳴る、脅す、無視する、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

## わたしたちができること～地域で見守る子育て～

- ①児童虐待について正しい知識をつけること
- ②子育て中の親子に優しいまなざしを
- ③疑わしい場合はまず相談

疑わしい場合は、**児童相談所全国共通ダイヤル189（イチハヤク）**もしくは子育て健康課窓口（377-5652）へご連絡ください。通報や相談は匿名で対応してもらえるので、誰が通報したのかわかりません。また結果的に虐待ではなかったとしても、何もなかったという事実が確認できるので、まずは窓口への通報および相談が重要です。気になることがあったらすぐに相談しましょう。

## 子育て中の方へ

毎日、子育てを頑張っていると疲れてしまうこともあります。そんなときは無理をせず、家族や周囲の人たちに相談・協力してもらいましょう。がんばりすぎないことも大切です。ママやパパの元気な笑顔を見て、子どもたちは健やかに成長していきます。

子育てに悩んだり、つらく感じるときは我慢せずに、子育て健康課（377-5652）までご相談ください。



# 11月13日～19日は全国糖尿病週間 糖尿病の重症化予防にむけて



広報7月号では糖尿病に伴う健康診査の受診の必要性をお伝えしました。

糖尿病は身体の中で慢性的に高血糖が続く状態で、検査をしなければ分からない場合が多いです。

そのため自覚症状のないまま進行し、気づいたときには重篤な合併症をひきおこすことになりかねません。

重篤な合併症としては網膜症、腎症、神経障害のほか、脳梗塞や心臓病（狭心症・心筋梗塞）などがあります。

自己判断で食事制限などをおこなうのは危険です。糖尿病に関する正しい知識を身につけ、あなたの腎臓を守りませんか？



四日市医師会  
糖尿病対策委員会  
担当理事  
医師 吉田康史さん

## 糖尿病における保健指導について

特定健診における保健指導は、皆さんもご存知の通り『治療開始する前の段階で病気について学習してもらい、治療対象にならないように日常生活を改善させる』といったものです。しかし、糖尿病性腎症重症化予防における保健指導は、『すでに糖尿病の人でこのままいくと透析が必要になりそうな腎臓の状態を、少しでも現状維持できるようにするため、普段の外来診療では充分説明できていないような内容の学習』としており、平成31年度から国保加入者にむけて始まった事業です。

従って対象は既に糖尿病の治療を受けている人になります。

普段の診療では『HbA1cが7%を超えないように食事を控えて運動する。それでもまだ悪いときは薬で加減する』といったことが行われていますが、保健指導では『現在のあなたの腎臓の状態はどのレベルか』『減塩と言われたら具体的にはどうすればいいの』『運動って何すればいいの』等普段の診療では聞きづらかった事などをその人に合わせ説明、実践してもらうことにより、これから透析導入になる人を1人でも少なくなるようにするのが目的です。

朝日町では健診の受診勧奨の他に、国保加入の方に三河地区糖尿病性腎症重症化予防事業（医療機関への受診勧奨及び保健指導）をおこなっています。対象の方には7月に封書でご案内をお送りしております。是非、ご活用ください。